

秋田県総合防除実践指標について

1. 総合防除実践指標とは

(1) 定義

総合防除実践指標は、農業生産活動において確実に総合防除を実践するため、農作業上の工程に沿って、予防・判断・防除の各段階で利用可能な具体的な取組内容をまとめたものである。

(2) 目的

総合防除実践指標は、総合防除計画を補足するものであり、化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を一層推進し、生産現場に浸透することを目的とする。

2. 基本的な考え方

実践指標は病虫害・雑草そのものの発生を予防すること（予防）、及び気象や農作物の生育等の状況を確認して、農作物での損害の発生を予察すること（予察）に重点を置くとともに、農作物の経済的な被害程度を考慮した病虫害・雑草の発生密度の管理（防除）を適切に行うために活用するものである。

3. 実践体系

総合防除の基本は、以下の体系図のとおりである。

(1) 予防

耕種的防除（土壌診断等も活用した施肥管理、健全な種苗及び抵抗性品種の使用、農作物の残渣や周辺雑草の除去等によるほ場の衛生管理等）及び物理的防除（防虫ネットの使用やマルチング、種子の温湯消毒等）を基本として、必要に応じて生物的防除（土着天敵や天敵の利活用等）・化学的防除（種子処理、土壌や培地の消毒等）を活用する。

(2) 判断

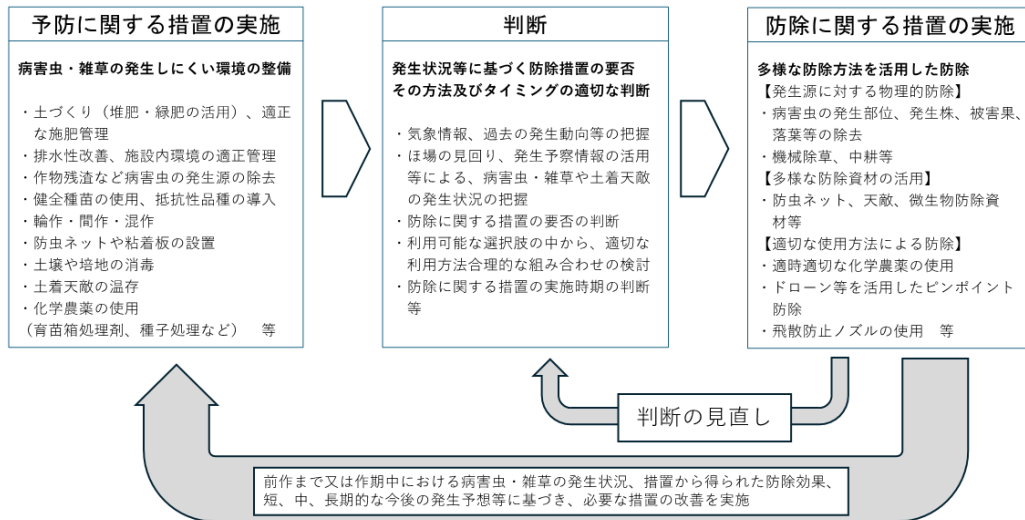
県等から公表される発生予察情報の活用や、生産者によるほ場の見回り等による病虫害・雑草の発生及び農作物への損害の発生状況の確認に基づき、防除の要否及び方法、実施時期を適切に判断する。

(3) 防除

病虫害・雑草の発生状況等を基に、経済的被害許容水準を踏まえて防除が必要と判断される場合に実施する。

これら3つの段階で行うことが基本である。

総合防除の実践体系



4. 総合防除実践指標の活用

総合防除実践指標は、総合防除を実践する上で必要な農作業の工程（以下「実践項目」という。）と各工程における具体的な取組内容（以下「実践ポイント」という。）をとりまとめたものである。

総合防除実践指標を基に、自らの総合防除の取組状況を確認し、何が不足しているか、何を改善すべきかを点検し、目標を設定して総合防除の取組を進める。

【活用方法】

- （１） 実践項目を確認し、実施している実践ポイントのチェック欄に点数を記入し、合計点数を出す。
- （２） 合計実践ポイント数に占める合計点数の割合（＝評価結果）により、総合防除のレベルを評価する。
 - 80%以上：総合防除実践度A（総合防除を高いレベルで実践できている）
 - 60～79%：総合防除実践度B（総合防除を実践できている）
 - 59%以下：総合防除実践度C（総合防除実践レベルを更に向上させる必要あり）
- （３） 今年度と昨年度の評価結果を比較する。
 - 40%以上向上：総合防除実践度向上率A
 - 20～39%：総合防除実践度向上率B
 - 19%以下：総合防除実践度向上率C